

# 重要事項説明書

## 1 事業所の概要

|          |                                        |
|----------|----------------------------------------|
| 事業所名     | 金沢居宅支援センター                             |
| 所在地      | 横浜市金沢区六浦4-11-37 ハイッロポーム103             |
| 事業所指定番号  | 1470801273 号                           |
| 管理者・連絡先  | 木村 安芸乃 TEL045-790-6121 FAX045-790-6122 |
| サービス提供地域 | 横浜市金沢区                                 |

## 2 事業所の職員体制

| 職 種     | 従事するサービス内容等                                                                  | 人 員               |
|---------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 管理者     | 管理者は、業務の管理を一元的に行います。                                                         | 1名（兼務）            |
| 介護支援専門員 | 介護支援専門員は、要介護者等からの相談に応じるとともに、居宅サービス計画の作成を行います。また、課題の分析を行い、必要に応じて利用者への説明を行います。 | 5名（常勤）<br>1名（非常勤） |

## 3 業務日及び業務時間

| 業 務 日                                      | 業 務 時 間                           |
|--------------------------------------------|-----------------------------------|
| 月曜日から金曜日まで<br>ただし、祝日及び12月29日から1月3日までを除きます。 | 午前8時半から午後5時半まで<br>転送電話により24時間連絡可能 |

## 4 サービス内容

- (1) 居宅サービス計画の作成
- (2) サービス事業者との連絡調整
- (3) 居宅介護サービス計画の実施状況の把握、記録の作成及び保管、利用者への情報提供
- (4) 市町村への連絡・調整等
- (5) 介護保険施設の紹介その他便宜の供与

## 5 サービス利用料及び利用者負担

- (1) 居宅介護支援については、当該指定居宅介護支援が法定代理受領サービスであるときは、利用者の負担はありません。
- (2) 介護支援専門員が通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合も、その旅費等を請求することはありません。
- (3) 利用者は、この居宅介護支援にかかる訪問調査、居宅サービス計画の作成等のサービス提供を1週間以上の予告期間をもって解約できます。解約に際してキャンセル料金が発生することはありません。

## 6 当事業所における運営方針

当事業所におけるサービス提供方針は次のとおりです。

- (1) 居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。また、計画の作成にあたっては、原則として、相談を受け付けてから7日以内に利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。

- (2) 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように、常に利用者の立場に立ち、提供されるサービスが特定の種類又は特定の事業者に不当に偏ることのないように、公正中立に居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行います。

利用者は居宅サービス計画の作成に際し、複数サービス事業者等の紹介と事業者選定の理由を求めることができます。

- (3) 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮いたします。

医療と連携を図るため、利用者が病院・診療所に入院する際は、介護支援専門員の氏名・連絡先を病院等に伝えるよう、協力をお願いします。

- (4) 事業所は、介護支援専門員等の質的向上を図るための研修の機会を次のとおり設けるものとし、また業務態勢を整備します。

ア 採用時研修 採用後２か月以内

イ 定期研修 年１２回以上

## 7 秘密保持

事業所及び介護支援専門員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。ただし、居宅サービス計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならぬ情報については、事前に利用者又はその家族から、文書で同意を得るものとします。

## 8 虐待防止

事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じます。

- (1) 事業所における虐待の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）を定期的に開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。
- (2) 事業所における虐待の防止のための指針を整備しています。
- (3) 事業所において、従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施しています。
- (4) 前３号に掲げる措置を適切に実施するための担当として管理者 木村安芸乃を選定しています。

## 9 事故対応

事業所及び介護支援専門員は利用者に事故が発生した場合には速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

## 10 相談窓口、苦情対応

○当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

|       |                                                                                          |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電話番号  | ０４５－７９０－６１２１                                                                             |
| FAX番号 | ０４５－７９０－６１２２                                                                             |
| 担当者   | 管理者 木村 安芸乃                                                                               |
| その他   | 相談・苦情については、担当者、管理者及び介護支援専門員が対応します。不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者、管理者及び介護支援専門員に引き継ぎます。 |

○その他、お住まいの区役所、市役所及び神奈川県国民健康保険団体連合会においても苦情申出等ができます。

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 金沢区      | 電話番号 ０４５－７８８－７８６８                |
| 高齢・障害支援課 | 対応時間 月曜日～金曜日の 8:45～17:15（祝祭日を除く） |

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 横浜市     | 電話番号 ０４５－２６３－８０８４                |
| はまふくコール | 対応時間 月曜日～金曜日の 9:00～17:00（祝祭日を除く） |

|                              |                                  |
|------------------------------|----------------------------------|
| 神奈川県国民健康<br>保険団体連合会<br>（国保連） | 所在地 横浜市西区楠木町 27 番地 1             |
|                              | 電話番号 ０４５－３２９－３４４７（苦情窓口）          |
|                              | 対応時間 月曜日～金曜日の 8:30～17:15（祝祭日を除く） |

## 11 運営法人の概要

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 名 称     | 株式会社 金沢居宅支援センター |
| 代 表 者 名 | 代表取締役 藤田 幸司     |
| 法人本部所在地 | 横浜市栄区尾月 13-2    |

### 【説明確認欄】

令和 年 月 日

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業所 所在地 横浜市金沢区六浦 4-11-37 ハイッロポーム 103

名 称 金沢居宅支援センター

説明者 介護支援専門員 印

サービス契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受け、その内容に同意し交付を受けました。

利用者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

代理人又は立会人

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_) 印 \_\_\_\_\_